

令和7年度上半期指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	岐阜市障害者福祉施設（第二恵光、第三恵光、ワークス恵光、ケアホーム恵光）	所管課	障がい福祉課
所在地	岐阜市西島町4丁目24号（第二恵光、第三恵光、ワークス恵光） 岐阜市西島町4丁目24-2号（ケアホーム恵光）		
指定管理者名	社会福祉法人和光会		
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 非公募	
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料	<input checked="" type="checkbox"/> 利用料金	<input type="checkbox"/> 料金徴収なし
施設の設置目的	知的障がい者のための障害者福祉施設として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び法第77条第3項の規定による地域生活支援事業を行う。		
施設概要	◇構造：鉄筋コンクリート構造2階建・RC造一部鉄骨造3階建（第二恵光、第三恵光、ワークス恵光） 鉄骨造平屋建（ケアホーム恵光） ◇延床面積：5,377.14m ² （第二恵光、第三恵光、ワークス恵光） 597.16m ² （ケアホーム恵光） ◇施設内容：訓練・作業室、居室、食堂、浴室、洗面所、便所、相談室、多目的室 等		

●利用状況

	R7上半期	R6下半期	R6上半期	R5下半期	R5上半期
利用者数(単位:人)	32,446	31,406	31,986	30,150	31,138
内訳	①第二恵光(訓練・作業室、居室、食堂等)	14,521	14,445	15,387	14,391
	施設入所支援	7,973	8,052	8,473	8,087
	生活介護	6,116	5,853	6,332	5,809
	短期入所	94	78	95	80
	日中一時支援	338	462	487	415
	②第三恵光(訓練・作業室、居室、食堂等)	10,557	10,001	9,880	9,474
	施設入所支援	6,326	6,099	6,159	6,002
	生活介護	4,053	3,722	3,595	3,369
	短期入所	70	107	53	96
	日中一時支援	108	73	73	7
③ワークス恵光(訓練・作業室、相談室等)	3,440	3,083	3,112	2,813	3,104
	就労継続支援B型	3,440	3,083	3,112	2,813
	④ケアホーム恵光(共同生活住居)	3,887	3,810	3,549	3,406
	共同生活援助	3,887	3,810	3,549	3,406
⑤その他(来庁者等)	41	67	58	66	57

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①障害福祉サービス及び地域生活支援事業の実施状況 ※就労継続支援B型における支援時間の遵守を含む	①岐阜市障害者福祉施設条例第3条に定められた施設ごとに実施する障害福祉サービス及び地域生活支援事業を適切に実施している。 なお、通所による利用者の支援にあたっては、岐阜市障害者福祉施設条例施行規則第7条に基づき、定めた支援時間を遵守している。
	②適切な人員配置 ※募集要項「資料6 職員配置等に関する基準」を満たしている。	②職員配置等に関する基準を満たした数を配置 第二恵光 4月生活支援員4名増員で40名で開始 6月生活支援員1名増員 7月生活支援員2名増員 8月生活支援員1名増員 9月30日現在43名 第三恵光 4月生活支援員1名増員で27名で開始 5月生活支援員1名増員 7月生活支援員1名増員 8月生活支援員1名増員 9月30日現在29名 ワークス恵光 4月11名で開始 7月生活支援員1名増員 9月30日現在10名 ケアホーム恵光 4月18名で開始 5月生活支援員1名増員 9月30日現在18名
	③広報の方策	③ホームページの設置 広報恵光（10月発行島地区全戸配布予定） 第二恵光通信 第三恵光通信毎月発行 ワークス・ケアホームたより 春号 夏号発行
	④苦情への対応	④苦情窓口並びに苦情解決責任者の選任 苦情受付箱の設置 重要事項説明時に告知 社会福祉法人和光会苦情解決に関する規程に則り対応。

利用者 サービス	<p>⑤保護者会との意見交換会等の実施状況</p> <p>⑥岐阜県福祉サービス第三者評価の実施状況</p>	<p>⑤第二恵光保護者会 5月16日総会・意見交換会開催。 9月26日試食会及び作業参観にて現状説明と意見交換実施。 第三恵光保護者会（第三恵光・ワーカス恵光・ケアホーム恵光） 5月14日総会・意見交換会開催。 7月11日三恵光保護者会・茶話会開催。</p> <p>⑥令和7年2月受審</p>
自主事業・ 提案事業	自主事業の実施	
施設管理	<p>①消防設備保守点検業務 ②建築設備定期点検業務 ③非常通報装置保守点検業務 ④夜間警戒設備保守点検業務 ⑤ソーラー設備保守点検業務 ⑥貯水槽清掃業務</p> <p>⑦自家用電気工作物保安管理業務</p> <p>⑧エレベーター保守点検業務</p> <p>⑨空調設備保守点検業務</p> <p>⑩ボイラ保守点検業務</p> <p>⑪給食調理場グリストラップ汚泥処分・収集運搬業務</p> <p>⑫清掃業務</p> <p>⑬環境整備業務</p> <p>⑭給食業務</p> <p>⑮衛生害虫防除管理業務</p> <p>⑯環境衛生検査業務</p>	<p>①9月26日実施 ②下半期に実施予定 ③5月21日、9月10日実施 ④8月20日実施 ⑤9月22日実施 ⑥既設棟：8月28日実施 附属棟：7月13日実施</p> <p>⑦4月24日、5月29日、6月26日、7月23日、8月25日、9月29日実施</p> <p>⑧既設棟：6月18日、9月9日実施 附属棟：8月26日実施</p> <p>⑨4月21日、7月8日実施</p> <p>⑩9月17日、9月19日実施</p> <p>⑪7月18日グリストラップ清掃 7月24日汚泥処分（1,770kg）</p> <p>⑫日常清掃（平日8：30～12：00） 床面洗浄清掃 9月18日、9月19日、9月30日実施 壁面洗浄清掃 5月29日、5月30日実施 ガラス面清掃 7月30日、8月18日、8月19日実施 附属棟：床面洗浄清掃 5月14日、7月4日、9月12日実施 附属棟：壁面洗浄清掃 7月4日実施</p> <p>⑬毎週1回水曜日、祝日等の関係で前後する場合あり 8：30～11：30実施</p> <p>⑭毎日3食提供</p> <p>⑮食堂、厨房、浴室脱衣場、洗濯室等での生息確認と除去 5月20日、6月27日、7月25日、8月28日、9月25日実施</p> <p>⑯水質検査 5月15日実施 給食衛生管理検査 5月15日実施 採光及び照明定期臨時検査 8月4日実施</p>
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	<p>4月10日 ケアホーム：セアカコケゴモの駆除 4月16日 事務所：コピー機、劣化による転写ベルトの交換 4月18日 第二：支援員室の引戸鍵交換 4月28日 第二：身障者用トイレ、汚物流し用 　　水栓スパウト交換 5月 8日 事務所相談室：エアコン熱交換器取替修繕 5月12日 第三：身障者用トイレの詰まり修繕 5月14日 第二：ノロウイルスに対する消毒清掃 6月 2日 ケアホーム：建物廻りの除草作業 6月 3日 第三：身障者用トイレの詰まり修繕 7月11日 第二：脱衣室のエアコン入れ替え修繕 7月18日 事務所：コピー機の紙送り不具合による 　　ローラー交換 7月22日 第三：トイレ詰まりの修繕 7月28日 第三：蓄熱室配管部の漏水修繕に伴う部材交換 8月 4日 非常通報装置の押しボタン取付作業 （前期改修工事の際、取り外していた箇所について） 8月18日 ケアホーム：浴室水栓の破損に伴う取替修繕 8月26日 第三：洗面所用水栓のスパウト取替修繕 9月 1日 ケアホーム：自動火災警報設備のバッテリー交換 9月12日 厨房：扇風機の故障に伴う取替修繕 9月18日 第二：夜間警報装置のマグネットスイッチ修繕</p>
危機管理・ 法令遵守	<p>①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守</p>	<p>①個人情報の保護に関する法律及び社会福祉法人個人情報保護規程の遵守。また雇用時には個人情報遵守の誓約書を職員から提出を受けている。</p> <p>②消防計画の策定と毎月地震火災避難訓練の実施 洪水時の避難確保計画、事業継続計画に沿った災害備蓄品の整備 5月21日防犯訓練 6月25日総合防災訓練実施 7月23日水害避難訓練実施 感染症についてはコロナ事業継続計画を作成し対応。</p> <p>③障害者総合支援法、児童福祉法等の関係法令を遵守している。また職員にも法令順守を周知している。</p>

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	9月に実施（9月9日郵送済） (第二・第三・ワークス・ケアホーム：139名に郵送)
利用者アンケートの実施結果	10月10日時点 68名より返信あり (第二恵光_27名、第三恵光_23名、ワークス恵光_4名、ケアホーム恵光_14名) (詳細は、別シートのアンケート、統計1、統計2を参照)
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<ul style="list-style-type: none"> 新居室見学→5月14日の第三恵光保護者会と5月16日第二恵光保護者会で完成した新しい居室を見学していただいた。 行事への要望 →8月8日に夏祭りを開催した。今回は新型コロナウイルスも落ち着いていたため、第二恵光、第三恵光、ワークス・ケアホーム恵光と合同で開催した。また、岐阜市長・島校区自治連合会長・自治会長やご家族をお招きし岐阜市ジュニアリーダーズの中学生のボランティアとの交流やチアリーディング・和太鼓の演奏、和太鼓体験など行った。 保護者会より試食会についての要望 →新型コロナウイルスの影響でしばらく行えていなかった試食会の実施要望があったため、9月26日に試食会及び作業参加を実施し、その後懇親会を行った。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	<ul style="list-style-type: none"> 関連法令等に基づいた管理運営が行われているか。 地域に開かれた施設になるよう情報発信を実施しているか。 (学校などへ広報・啓発) 	A	A	A
		情報公開、広報の方策	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌等による広報を実施しているか。 指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応しているか。 	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	<ul style="list-style-type: none"> 入所判定委員会の設置等により、公平な入所者の決定を行っているか。 	A	A	A
	区分評価					A
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	<ul style="list-style-type: none"> 目標工賃を設定し、その達成のための計画を作成し、計画に沿った運営を行っているか。 利用者の状態を踏まえ、支援等が実施されているか。 	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケート等を実施し、利用者ニーズを把握しているか。 苦情に関するマニュアルを作成し、それに基づいて対応しているか。 	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	<ul style="list-style-type: none"> 接遇マニュアルに基づいて窓口対応を実施しているか。 定期的に設備や備品等の点検を実施しているか。 	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	<ul style="list-style-type: none"> 利用者増のための広報等を実施しているか。 関係機関等と連携し、利用者の掘り起こしに努めているか。 	A	A	A
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケート等を実施し、その結果を踏まえ、管理運営の改善を図っているか。 	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	<ul style="list-style-type: none"> 職員配置等に関する基準(募集要項資料6)に示す必要な職員配置数を満たしているか。 	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所の設置やICTの活用等、利用者のサービス向上のための検討を行っているか。 	A	A	A
	区分評価					A
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理経費の妥当性(サービスとコストのバランスなど)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のサービスが低下しないようにしたうえで、管理経費の縮減が図られているか。 	A	A	A
		収支計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画書に沿った運営が行われているか。 	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な経費削減の方策を掲げ、管理経費の縮減が図られているか。 法人規模のメリットを活かして経費削減に取り組んでいるか。 	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	<ul style="list-style-type: none"> 職員配置等に関する基準(募集要項資料6)に示す必要な職員配置数を満たしているか。 	A	A	A
		利用料金を徴収する施設の場合、収入の増加を図るための方策	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率の向上のための方策がとられているか。 取得可能な加算が算定されているか。 	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の不利益にならないように配慮した上で、経費削減に取り組んでいるか。 	A	A	A
		区分評価				A

安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていないか。 ・市税等の滞納がないか。	A	A	A
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・職員配置等に関する基準(募集要項資料6)に示す必要な資格者(サービス管理責任者等)を配置しているか。	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・指導的立場に障害福祉分野等の経験が豊富な職員を配置しているか。	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・年間の研修計画を作成し、計画的に内部・外部研修を実施しているか。	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・緊急時の連絡体制、各種マニュアルを整備し、対応しているか。	A	A	A
		リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応しているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・職員の資格取得を支援する制度を設けているか。	A	A	A
区分評価						A
区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	指定管理者	所管課	評価委員会
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	・ボランティアや大学等からの実習の受入や施設見学等を実施しているか。	A	A	A
		地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用	・高齢者等が体調等に合わせて働ける環境を整えているか。 ・ボランティア等の受け入れ態勢を整えているか。	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元振興、地域活性化を踏まえた業者選定を実施しているか。	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地元自治体の活動等に参加し、地域交流に努めているか。	A	A	A
		その他地元への貢献に関するここと	・岐阜市地域生活支援拠点等における「緊急時の受け入れ・対応」の機能を担う事業者として登録し、実施しているか。 ・災害時における社会福祉施設への避難者受入れに関する協定の締結し、訓練等を実施しているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・短期入所において送迎を実施しているか。	B	B	B
		区分評価				A

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	<p>【第一恵光】 今年度、9月から第三期工事が始まっており、第二恵光の全体工事となり、昨年完成した居室に利用者を移し日常の支援を行っている。今後も業者との打ち合わせを綿密に行い、利用者の安全と、騒音による利用者の精神的不安定が無いように配慮して支援を行っている。特段大きな問題は無かった。</p> <p>利用者支援においては、岐阜市職員からの引継ぎが完了し、今年度より和光会のみの運営となつたが、その影響は無く、利用者は落ち着いた生活を継続できている。個々の利用者には、一人一人の特性に合わせた支援を継続し、第二恵光、第三恵光においては、午前、午後に分けて日中の活動を実施している。</p> <p>施設設備管理については、故障したものや、修理が必要なものについて、支援に支障の無いように迅速に修理や代替品の購入を行った。</p> <p>7月には昨年度同様、岐阜市教育委員会からの依頼により、特別支援学校や特別支援学級の担当になった小中学校の教師を対象とした実習の受け入れの他、高校生の介護福祉士や社会福祉士を目指す学生の実習を受け入れた。</p> <p>8月には恒例の「恵光夏祭り」を感染予防ながら実施した。ボランティアとの交流、地域との交流の時間を作った。</p> <p>9月には、新型コロナウイルスで実施出来ていなかった「試食会」を日中活動を保護者に見ていただくように「作業参観」と合わせて企画し、保護者との交流の機会を作った。</p> <p>施設利用の問い合わせも多く、4事業所全体で9名の新規契約を行つた。</p> <p>【第二恵光】 生活介護1名・日中一時支援2名・短期入所3名の新規契約を行つた。事業所内での創作活動や個別活動の他、小グループ外出など地域社会との接点を作ることを行つた。</p> <p>【第三恵光】 施設入所1名・日中一時支援1名の新規契約を行つた。日中活動では午前・午後と生活支援室での支援活動を見直し入所生活と日中生活のメリハリを持たせるように支援している。その他第二恵光同様、小グループ外出を通じて地域社会との接点を作ることができた。</p> <p>【ワーカス恵光】 生産活動は、15事業者からの作業を継続している。送迎サービスを継続し、保護者の負担を軽減して利用者のサービス利用のモチベーションを上げることができている。 作業内容や単価の見直しを行い、工賃向上を図り、平均工賃月額が12,000円を超えるようになった。</p> <p>【ケアホーム恵光】 5月に1名新規入居契約を行い満床となる。入居者には障がい者の地域生活の施設として、自立した生活に向けた支援を行つた。平日の6時45分から8時45分、16時から21時までと土日祝日の6時45分から20時までの生活支援を行つた。特に土日祝日は外食や日用品、趣向品の購入のため外出支援など、地域社会との接点を多く持つように努めた。自治会活動では西島公園掃除や防災訓練に参加し地域との交流を行つた。</p>
前回までの意見を踏まえた取組み状況	<ul style="list-style-type: none">各事業所において、季節行事や小グループでの外出支援を行つた。恒例行事である夏祭りを実施して、利用者の楽しみと地域住民との交流の場を作つた。試食会や作業参観を行い、保護者とのコミュニケーションの機会を持つ行事を企画した。実習受け入れや見学会を実施した。緊急時をふまえた短期入所継続利用を行つた。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none">強度行動障がい持つ利用者の対応ができるよう職員の研修を推進し、資質向上を図る。各施設において、利用者が定員に達していないため、社会的使命を考えると、定員まで利用者を増加させる。地域支援拠点としての役割を担うため、緊急時の短期入所の受け入れを確実に行う。高齢になっている利用者に対して、高齢者特有の状態に応じた介護を行えるようにする。様々な医療ニーズに対応できるように他機関との連携を強化する。

●所管課の意見

- 令和7年度からは、市の職員派遣が終了し指定管理者職員のみでの運営となり、また、入所施設のバリアフリー化および個室化工事が進行する中で、利用者が混乱を生じず落ち着いて生活ができるよう運営を継続している点は評価できる。
- 今後も引き続き、市や関係機関と連携を密にとり、より良い支援に繋げられるよう努められたい。
- 高齢になっている利用者の医療ニーズ等に対応できるよう他機関との連携を一層強化されたい。
- 緊急時の短期入所の受け入れ等、地域支援拠点としての役割を今後も果たされたい。

●指定管理者評価委員会の意見

夏祭り等を通じて、地域との交流に取り組まれている。今後も様々な活動を行い、地域交流を継続されたい。
短期入所の際の送迎が、多くの利用者に提供できるよう取り組みを進められたい。